

# 令和3年度栃木県計画に関する 事後評価

(継続事業分)

令和5(2023)年11月  
栃木県

## 事業の実施状況（令和4（2022）年度の状況）

### 事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 3】 在宅医療提供体制確保事業	【総事業費】 20,743千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県 ② 在宅医療において積極的な役割を担う医療機関 ③ 栃木県（栃木県医師会に委託） ④ 栃木県看護協会 ⑤ 郡市医師会	
事業の期間	令和3年度、令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により生じる在宅医療の需要に対応するため、在宅医療提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・ 訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設 (R1) → 280施設 (R5) ・ 訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人 (R2) → 176人 (R5) ・ 訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設 (R1) → 287施設 (R5) ・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数 265施設 (R3) → 288施設 (R5) ・ 在宅ターミナルケアを受けた患者数 109人/月 (R1) → 185人/月 (R5) ・ 介護支援連携指導を受けた患者数 598人/月 (R1) → 873人/月 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	① 在宅療養支援診療所等設備整備支援事業 在宅医療の充実強化に寄与する医療機関に対して、訪問診療、訪問歯科診療等に要する設備整備費を補助する。 ② 在宅医療連携体制強化研修開催事業 在宅医療提供体制の強化や質の向上を図るための在宅医療の機能別研修会の開催や医療的ケアのスキル向上研修会を開催する。(令和3年度は、ACPの具体的な実践やコロナ禍における在宅医療のオンライン診療等ICTの活用等をテーマとして実施)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 在宅医療の設備整備を行う医療機関数：12施設 ② 在宅医療連携体制強化研修の受講者数：250名	

アウトプット指標 (達成値)	① 在宅医療の設備整備を行う医療機関数：16 施設 ② 在宅医療連携体制強化研修の受講者数：595 名
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問診療を実施する診療所、病院数 274施設 (R1) → 未確認 (R5) (※1) ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人 (R2) → 未確認 (R5) (※2) ・訪問歯科診療を実施する歯科診療所数 240施設 (R1) → 未確認 (R5) (※3) ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 265施設 (R3) → 304施設 (R5) ・在宅ターミナルケアを受けた患者数 109人/月 (R1) → 未確認 (R5) (※4) ・介護支援連携指導を受けた患者数 598人/月 (R1) → 未確認 (R5) (※5) ※1 NDBデータが公表されていないため、訪問診療を実施する診療所、病院数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援診療所及び在宅療養支援病院の届出施設数は、以下のとおり推移している。 163施設 (R4.4月) → 159施設 (R5.4月) ※2 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数は、以下のとおり推移している。 862.2人 (R4.4月) → 947.9人 (R5.4月) ※3 NDBデータが公表されていないため、訪問歯科診療を実施する歯科診療所数は確認できなかった。 代替指標として、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数は、以下のとおり推移している。 65施設 (R4.4月) → 70施設 (R5.4月) ※4 NDBデータが公表されていないため、在宅ターミナルケアを受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、県民の人生会議 (ACP) 認知度は、以下のとおり推移している。 20.9% (H30.8月) → 21.4% (R4.6月) ※5 NDBデータが公表されていないため、介護支援連携指導を受けた患者数は確認できなかった。 代替指標として、保険者機能強化推進交付金(在宅医療・介護連携分野)の取組状況における各市町の集計結果は、以下のとおりである。 89.2% (R4) → 94.6% (R5)
	(1) 事業の有効性 在宅医療に必要な医療機器等の購入費を補助することで、在宅医療の推進や均てん化を図り、在宅療養支援歯科診療所の届出施設数や訪問薬剤指

	<p>導を実施する薬局数が増加するなど、医療提供体制の強化につながったほか、医療・介護従事者等の多職種を対象とした在宅医療に係る研修を実施したことで、県内の在宅医療・介護連携の取組が進んだ。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、研修会等をWEB開催とした結果、開催準備を簡素化することができたことに加え、研修受講者の利便性が向上し、より多くの医療・介護従事者の参加につながった。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【医療分No. 5】 訪問看護提供体制確保事業	【総事業費】 13,091千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①訪問看護ステーション事業者 ②栃木県（訪問看護ステーション事業者に委託）	
事業の期間	令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問看護は在宅医療を実施する上で重要な資源であるが、栃木県の「人口10万人当たりの訪問看護ステーション数」は全国最下位であり、また、「人口10万人当たりの訪問看護職員数」も全国下位の状況が続いている。そこで、今後見込まれる在宅医療の需要増大に備えるため、訪問看護提供体制を確保する必要がある。 アウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 176人(R5)	
事業の内容 (当初計画)	① 訪問看護ステーション設備整備支援事業 ・訪問看護ステーション等の新設に係る設備整備費を補助する。 ・既存の訪問看護ステーションが機能強化型訪問看護管理療養費Ⅰ又はⅡを取得するために必要な設備整備費を補助する。 ② 訪問看護教育ステーション事業 ・教育ステーションにおいて、地域の特性を生かした情報交換の場の設定のほか、職場体験研修や相談対応、勉強会等を実施する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	① 設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：7施設 ② 訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：5回 ③ 経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：149人 経営相談窓口の利用事業所数：21事業所（R3年度新規開設事業所数）	
アウトプット指標 (達成値)	① 設備整備支援事業により新設又は大規模化する施設数：1施設 ② 訪問看護普及啓発のための普及啓発活動の実施数：12回 ③ 経営能力強化・運営安定化を図るための研修会の参加者数：162人 経営相談窓口の利用事業所数：10事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対) 126人(R2) → 未確認 (R5) (※1) ※1 65歳以上人口が公表されていないため、訪問看護ステーションに勤務する看護職員数(常勤換算・65歳以上人口10万対)は確認できなかった。 代替指標として、訪問看護ステーションに勤務する看護職員（常勤換算）数は、以下のとおり推移している。 862.2人 (R4.4月) → 947.9人 (R5.4月)	

	<p>(1) 事業の有効性 本事業において、訪問看護ステーションの新規開設や大規模化の支援、各二次保健医療圏域での訪問看護教育ステーションでの体験・研修や多職種研修、管理者による会議等を幅広く実施したことにより、訪問看護ステーション数及び訪問看護ステーションに勤務する看護職員数（常勤換算数）が増加するなど、訪問看護提供体制の確保につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 本事業の委託先を、各二次保健医療圏域において訪問看護に係る幅広い経験や実績を有する訪問看護ステーションにしたことで、事業の実施や周知を効率的に行うことができた。</p>
その他	

**事業区分4：医療従事者の確保に関する事業**

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 23】 看護師等養成所運営費補助事業	【総事業費】 500,988千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	看護師養成所、准看護師養成所、助産師養成所	
事業の期間	令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来の医療需要の変化に対応した医療提供体制の充実に向けて、各医療機能に対応できる看護師を育成・確保するためには、看護師等養成所の安定的な運営及び看護基礎教育の充実等を図り、県内就業看護師の増加及び資質の向上につなげていく必要がある。	
	看護師等養成所卒業生の県内定着率 66.0% (R3年度) → 68.0% (R4年度)	
事業の内容 (当初計画)	県内の看護師等養成所に対する運営費を補助する。 (補助基準額+県内定着率加算+資格試験合格率加算)	
アウトプット指標 (当初の目標値)	支援養成所数 15校	
アウトプット指標 (達成値)	支援養成所数 15校	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 看護師等養成所卒業生の県内定着率 66.0% (R3年度) → 68.2% (R4年度)	
	(1) 事業の有効性 県内定着率が昨年度を2.2%上回り、アウトカム指標を達成することが出来たため、事業の有効性が示されたと考えられる。 (2) 事業の効率性 R1年度より資格試験合格率に応じた加算率を設けたことにより、各養成所の取組の効率的評価につながった。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【医療分No. 24】 医療勤務環境改善推進事業	【総事業費】 6,776千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	① 栃木県（栃木県医師会に委託） ② 勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う医療機関	
事業の期間	令和4年度 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師や看護師を始め医療従事者の不足が深刻化しており、県内定着の促進、再就業の促進、離職防止等の対策が喫緊の課題となっている。また、長時間労働や当直、夜勤・交代制勤務等厳しい勤務環境にある医師や看護職等が健康で安心して働くことができる環境整備も喫緊の課題となっている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,208人（R5.4.1）</li> <li>・ 看護職員の離職率 10.1%（R2年度）→ 9.3%（R4年度）</li> </ul>	
事業の内容 （当初計画）	① とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営 ② 勤務環境改善計画の推進のために必要と認められる施設・設備整備に要する経費への補助	
アウトプット指標 （当初の目標値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	3施設
アウトプット指標 （達成値）	勤務環境改善計画に基づく勤務環境改善を行う施設数	0施設
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内病院に勤務する医師数（常勤） 3,129人（R4.4.1）→ 3,171人（R5.4.1）</li> <li>・ 看護職員の離職率は、日本看護協会が実施する病院看護事態調査結果が公表されていないため、観察できなかった。（直近の実績：R3年度14.3%） 代替指標として看護職員の離職に関する調査（栃木県看護協会）における栃木県内の看護職員の離職者数は以下のとおりである。 1,649人（R2.4～R3.3）→1,209人（R4.4～R5.3）</li> </ul> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医師数については、アウトカム指標の目標を下回ったが、確実に増加している。一方で、アウトプット指標については、施設・設備整備に要する経費への補助事業が医療勤務環境改善マネジメントシステムに基づく改善計画の策定を必須としており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応を医療機関が優先した結果、計画の策定が困難であったことが指標未達成の主要因と考えられる。</p> <p>しかしながら、とちぎ医療勤務環境改善支援センターが行う相談支援事</p>	

	<p>業や管理者向けセミナーの開催等により、医療従事者の健康の確保及び働きやすさの向上等が図られ、医療従事者の確保・離職対策に一定の効果はあったものとする。</p> <p>基金区分VIを活用した「勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備に係る補助金」の対象外となる医療機関向けに必要な事業と捉えており、とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と連携して、各種計画策定時の支援を強化し、目標の達成を図っていくこととする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>とちぎ医療勤務環境改善支援センターの運営を委託する栃木県医師会と積極的に連携を図った。</p>
その他	

## 事業区分6：勤務医労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	6. 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【医療分No. 29】 勤務医の働き方改革推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 23,261千円
事業の対象となる 医療介護総合確保 区域	全区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・ 介護ニーズ	令和6(2024)年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始 に向け、勤務医の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標：客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 63.2% (R4. 3. 31) →82.0% (R5. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
事業の内容 (当初計画)	勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組を推進するために必要な費用 を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助を行う施設数：3病院	
アウトプット指標 (達成値)	補助を行う施設数 2病院	
事業の有効性・効 率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 客観的な労働時間管理方法を導入している病院の割合※ 75.2% (R5. 3. 31) ※とちぎ医療勤務環境改善支援センター調べ	
	(1) 事業の有効性 令和6年度からの医師の時間外労働の上限規制をひかえ、令和4年度から 基金を活用した補助事業として実施している。そのため、基金の内示以降、 医療機関への周知となったため、十分な周知期間を確保できなかった。し かしながら、当初、補助事業の活用を想定していた2医療機関が事業を実 施、医師の労働時間短縮のための設備整備等を実施しており、医療機関の 働き方改革に対しては一定の効果があったと考える。アウトカム指標につ いても達成にはいたらなかったが、今後も事業の趣旨への理解が得られる よう、引き続き対象医療機関に周知していく。 (2) 事業の効率性 特定労務管理対象機関となることが想定される医療機関を対象とすること で、事業の効率的な実施を図っている。	
その他		

### 事業区分3：介護施設等の整備に関する事業

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業							
事業名	【介護分 No. 1】 栃木県介護施設等整備事業	【総事業費(令和4年度実績)】 206,320千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	栃木県							
事業の期間	令和3年度～令和4年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 令和4(2022)年度末における施設・居住系サービスの入所定員総数 20,440人							
事業の内容 (当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>整備予定施設等</td> <td></td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54床(3箇所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1箇所</td> </tr> </table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の新型コロナウイルス感染防止対策に対して支援を行う。		整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	54床(3箇所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所
整備予定施設等								
認知症高齢者グループホーム	54床(3箇所)							
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1箇所							
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム： 2,448床(182箇所) → 2,502床(185箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：7箇所 → 8箇所							
アウトプット指標 (達成値)	・認知症高齢者グループホーム： 2,448床(182箇所) → 2,466床(183箇所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所：7箇所 → 8箇所							
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 施設・居住系サービスの入所定員総数 19,946人 <input type="checkbox"/> 観察できなかった <input checked="" type="checkbox"/> 観察できた ⇒ 指標：19,157人から19,348人に増加した。 (1) 事業の有効性 介護施設等の整備により、施設・居住系サービスの入所定員総数が19,157人から19,348人に増加し、高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築が図られた。 (2) 事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のも							

	とで施設整備を行い、調達の効率化が図られた。
その他	

## 事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【介護分 No. 21】 介護サービス事業者等コロナ対応支援事業	【総事業費（R4 総事業費額）】 303,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	栃木県（一部、（一社）栃木県老人福祉施設協議会、（一社）栃木県老人保健施設協会に委託）、介護サービス事業者	
事業の期間	令和4（2022）年度 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。 アウトカム指標： 介護サービス事業所等における必要なサービスの継続	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善を支援する。また、都道府県において、緊急時に備えた応援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助事業所 延べ683 事業所、施設等	
アウトプット指標（達成値）	補助事業所 延べ161 事業所、施設等	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染者等が発生した介護サービス事業所・施設等に対してかかり増し経費を助成すること等により、利用者や家族の生活に欠かせない介護サービスを継続することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係団体に委託することにより、効率的に応援体制の構築等を行うことができた。</p>	
その他		